



乙女小学校の東側に完成した乙女高齢者福祉センター「まつやま」

地域住民が集う新たな福祉の拠点が完成

4月17日乙女高齢者福祉センター「まつやま」の落成式を開催

●乙女高齢者福祉センター「まつやま」が完成

4月17日（水）乙女小学校東側に完成した乙女高齢者福祉センター「まつやま」で落成式が開催されました。

同センターは、熊本地震により大きく損壊し、解体を余儀なくされた旧乙女福祉ふれあいセンターの代替施設として設置。高齢者に対して健康の増進、教養の向上およびレクリエーションの便宜を供与することを目的に、災害時には指定避難所としての役割も担っており、熊本地震の教訓からシャワー室や備蓄物資がある程度格納できる少し広めの倉庫も設置されています。

式には、乙女地区の町議会議員や各区分長、民生委員、各老人クラブ会長など約40人が参加。奥名克美町長は「この施設が、平常時には高齢者の健康や生き甲斐づくりはもとより、多世代交流や各コミュニティの拠点施設として活用いただき、また非常時において



▲地域を代表してあいさつする溜瀧清裕会長

では安全・安心な避難所として利用されることを願っています」とあいさつ。

地域を代表して乙女地区社会福祉協議会の溜瀧清裕会長は「これから、お年寄りの集まりや健康教室、習い事など、乙女区民のよりどころとして有効活用していきます」と述べました。

同センターの使用許可申請や使用料などの詳細については、町福祉課までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先
町福祉課

☎096・234・1114
(内線144)

子育て世帯、新婚世帯の入居を支援

子育て支援住宅の入居要件を決定しました

町では、甲佐地区で建設中の子育て支援住宅の入居要件を決定しました。また、その名称を「ヴェルデ甲

佐」に決定。ヴェルデはイタリア語で緑を意味します。子育て支援住宅は、今年8月末の完成予定です。

● 住戸数20戸、子育てサロンとして集会所を建設

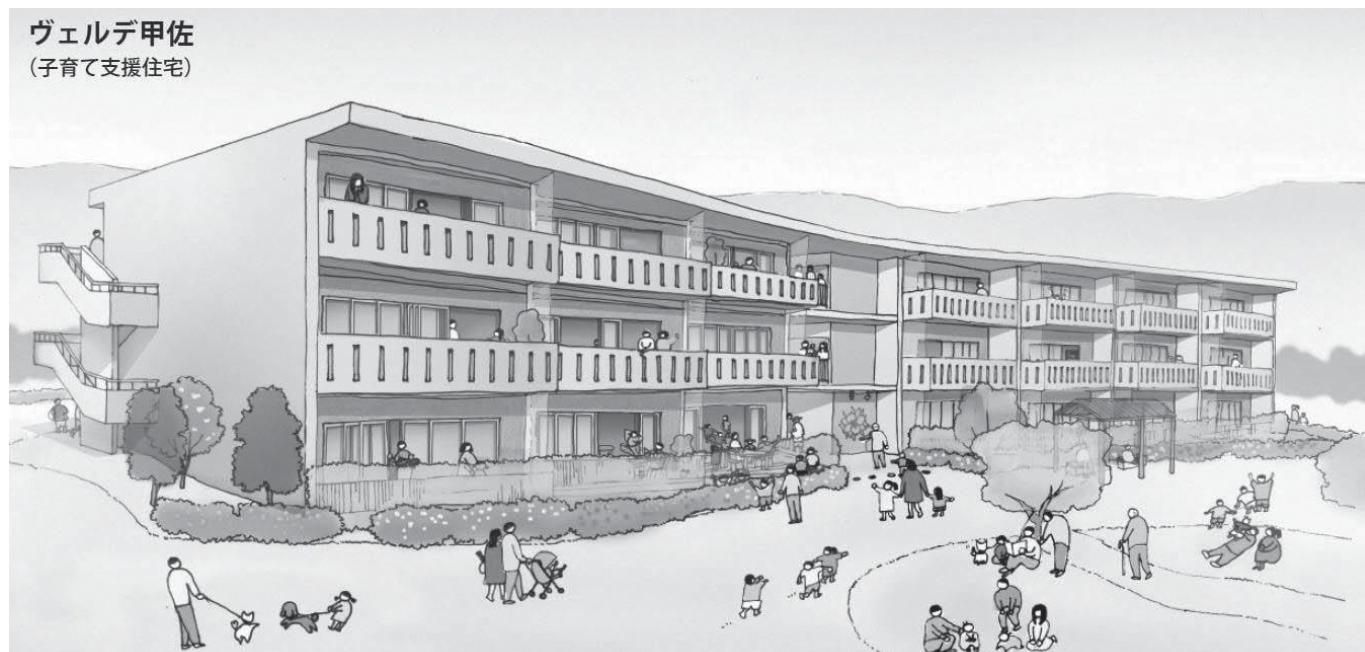
子育て支援住宅の構造は、鉄筋コンクリート造、地上3階建て、建築面積が841・24平方メートル。住戸数が2LDK 20戸、子育てサロンとして集会所を建設します。

住戸別の床面積は、75・85平方メートルタイプと73・88平方メートルタイプがあります。

プライバシーを十分に確保しながら、子育て世代同士の交流を促し、立ち話など気軽に行える広い玄関土間や共用廊下を備えます。1階エレベーターに隣接した集会所は開放的な出入り口により立ち寄りやすい空間、畳の小あがりスペースを設け、学校帰りの子どもなどが過ごしやすいような空間となります。

	子育て世帯	新婚世帯
世帯の定義	同居者に18歳未満の者または妊娠している者がいる世帯	配偶者（事実婚、婚約予定者を含む）を得て5年以内の世帯
入居資格	①「子育て世帯」または「新婚世帯」であること ②暴力団でないこと ③自ら居住するための住居であり、同居親族があること ④地方税等を滞納していないこと	
所得基準	収入月額が158,000円以上387,000円以下 （「世帯」の年間所得額から各種控除額を差し引いて12（か月）で割った額）	
家賃の減額	①新婚世帯で夫婦のいずれもが40歳未満の世帯又は妊娠しているものがある世帯 12,000円 ②子育て世帯で18歳未満の子が1人のとき 17,000円 ③子育て世帯で18歳未満の子が2人のとき 20,000円 ④子育て世帯で18歳未満の子が3人以上のとき 22,000円	家賃負担額 52,000円 47,000円 44,000円 42,000円
家賃	月額64,000円	
共益費	月額4,000円	
駐車場代	月額1,500円	
入居期間	入居時から入居資格を満たさなくなった日の属する年度の3月末まで	10年間

■お問い合わせ先 町建設課 ☎096-234-1183（内線161）



ヴェルデ甲佐
(子育て支援住宅)